

きょうとらっく

Kyotruck

4
2026



平島会長



宮本副会長



藤木副会長



村尾副会長

TOPICS

- 第6回理事会 (2P)
- 定例記者会見 (4P)
- 改正トラック法が適用されます(13P)

表紙 第6回理事会 / 定例記者会見

CONTENTS

1 CONTENTS / 交通事故情報 / 事業用トラックの届出状況 / 軽油価格調査

ご報告

- 2 第6回理事会/政治連盟幹事会/繁本顧問あいさつ/
にしわき隆俊京都府知事ご来協
- 4 定例記者会見
- 5 正副会長・総務委員会合同会議
- 6 繁本まもる衆議院議員報告会
- 7 労働環境改善委員会
- 8 環境災害対策委員会
- 9 主な行事

お知らせ等


- 10 運行管理者基礎講習・一般講習のご案内
- 11 会員の入退会/総会の事前案内
- 12 適正化事業情報
- 13 改正トラック法が施行されます
- 17 連合会通信
- 18 共済通信
- 19 トラック関連法令Q&A
健康サポートコーナー
- 20 危険予知訓練コーナー
- 21 交通安全DVDの貸出
- 22 京ト協 行事予定

裏表紙 LINE・X (旧Twitter)
公式アカウントのお知らせ

京ト協ホームページ
会員専用パスワード 4月中
0406

「全ト協会員専用 3/15~4/14 6465
ホームページパスワード」 4/15~5/14 5288

下記QRコードよりご利用下さい



府内の交通事故情報等

京都府内の交通事故情報

事業用トラックの交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	9	9											18	20	-2
死者(人)	0	0											0	1	-1
負傷者(人)	9	9											18	26	-8

府内の交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	301	290											591	646	-55
死者(人)	2	0											2	7	-5
負傷者(人)	326	325											651	715	-64

(※京都府警察監修)

京都府内の事業用トラックの届出状況 (令和8年2月)

新規許可件数(件)	廃止届出件数(件)	増減車届出件数(件)	増車(両)					減車(両)						
			小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車	小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車		
3	1	349	14	226	11	12	2	26	208	12	6	0	合計:265	合計:252

(※京都運輸支局資料より抜粋)

軽油価格調査 単純集計表 (令和8年2月)

(円/1ℓ)

近畿	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	スタンド	ローリー	スタンド	ローリー	スタンド	ローリー
	120.55	104.61	113.74			
全国(沖縄除)	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	116.56	105.62	116.26			

(※(公社)全日本トラック協会資料より抜粋)



第6回理事会

日程 令和8年3月16日(月) 14時30分

会場 京都府トラック協会

出席 理事22名・監事3名・相談役1名・女性部会1名・青年部会1名・事務局(欠席理事2名)

協議事項

第1号議案会員の新規加入・退会について
新規加入9社により、会員数1099社となりました。

第2号議案令和8年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について

①事業計画(案)及び収支予算書(案)の承認について

②入会金及び会費の額並びに納入方法の承認について

事務局から説明を行い承認されました。

3月25日付けで送付させていただいた「令和8年度事業計画・収支予算書」資料をご覧下さい。

第3号議案令和7年度運輸事業振興助成交付金に係る事業計画及び資金計画の変更届の承認について

事務局から説明を行い、承認されました。

第4号議案事務局組織の再編(案)について
現行の3部制から、企画部(新設)、総務部、業務部、適正化事業部の4部制へ再編成する案が承認されました。

その他

①緊急物資輸送基本計画(案)の策定について

②トラックの不具合情報等に関するアンケート調査について

③支部役員(個人)からの要望について

④イラン情勢に関する燃料高騰・供給不足調査について

⑤燃料価格高騰等緊急対策について

⑥安全性評価事業(Gマーク)について

事務局から説明を行い、③については見送り、その他5項目について承認されました。

報告事項

事務局から、以下の報告が行われました。

(1) 定款第27条に基づく業務報告について

平島会長及び杉山青年部会長から、以下の報告が行われました。

(2) 今後のスケジュールについて

・研修会・交流会(青年部会主催)：

令和8年4月3日(金) 16時

「ザ・サウザンド京都」

・総務委員会：

令和8年5月11日(月) 12時

「京都府トラック協会」

・令和8年度第1回理事会：

令和8年5月22日(金) 13時30分

「京都府トラック協会」

・第101回通常総会：

令和8年6月8日(月) 時間未定

「ホテルグランヴィア京都」

京都府トラック運送事業政治連盟 幹事会

協議事項

- ① 令和8年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について
 - ② 寄付金の額並びに納入方法について
 - ③ 会長の選出(案)について
- 承認されました。
- 33月25日付けで送付させていただいた「令和8年度事業計画・収支予算書」資料をご覧下さい。

〈繁本顧問あいさつ〉

理事会の開会前に、繁本顧問からあいさつがおこなわれました。

衆議院選挙では伏見、洛南支部、青年部会と女性部会の皆様には大変お世話になりました。

参議院選挙の時に物流事業者を応援するために掲げた施策について実現に向け国会で訴え掛けていくほか、改正貨物自動車運送事業法を生きたものに

していきたいと思っています。

燃料についてはイラク情勢で価格が高騰しており、支援の在り方が関心事項となっております。燃料価格については高市総理がガソリンは170円、軽油は158円に抑える方針を示しました。財源については、燃料油補助金の基金残高を活用するほか、なくなった場合は予備費を使う考えであります。

燃料価格だけでなくイラン問題の長期化に伴いさまざまなモノの値段が上がっていくと思われまます。石油の備蓄は254日分、LNGは2週間分しかない。ホルムズ海峡封鎖が長期化すれば、荷主企業にも影響が発生し、運賃への影響も懸念されますので、政府としてしっかり対策を行い、衆議院議員としてしっかり声を上げていきたいと思っております。



にしわき隆俊京都府知事ご来協

日程 令和8年3月16日(月) 14時5分

会場 京都府トラック協会

出席者 西脇隆俊 京都府知事
平島会長、宮本・藤木・村尾副会長他トラック・バス・タクシー業界関係者一同

概要

京都府のトラック、バス、タクシー業界等の関係者が集まり、第3期目の知事選に出馬を表明した西脇隆俊京都府知事を激励するために開催。

冒頭、平島会長は、イラン情勢を踏まえた燃料価格高騰への懸念と、運送事業者への支援、燃料サーチャージの適正な請求の重要性を訴えるとともに、西脇知事の3期目続投に向けた支援を参加者に呼びかけられました。

西脇知事からは、昨年末に発生した病原性鳥インフルエンザ対応への謝辞とこれまでの2期8年間の実績(災害対応、京都アニメーション事件への対応、新型コロナウイルス対策などを振り返り、3期目に向けて「ワクワクする京都」をテーマに次世代への投資、経済対策、交通インフラ整備に取り組み意欲を表明されました。特に不安定な中東情勢を踏まえた物価高騰対策への迅速な対応と、京都府内の道路網整備(山陰近畿自動車道、新名神高速道路関連など)の継続、京都府北部地域物流ネットワークを推進していく方針を示され、選挙期間中に於いても危機管理として経済動向を注視し、京都府として即座に対応できる体制を維持していく旨述べられました。

定例記者会見

日程 令和8年3月16日 16時

会場 京都府トラック協会

参加者 平島会長、宮本、藤本、藤木、村尾副会長
 報道 (株)京都自動車新聞社 山本記者
 (株)近畿トラック新聞 若宮記者
 (株)物流ニッポン新聞社 中川記者
 (株)物流産業新聞社 中野記者

概要

本会見は、理事会開催後、平島会長から協会事業について広く会員各位へ発信する取り組みとなっております。第6回目となる会見を抜粋掲載いたします。

会見内容

〈西協隆後京都府知事のご来協について〉
 本日、京都府知事としてはじめて西協知事に京都府トラック協会にご来協いただいた経



緯について、京都府からは運輸事業振興助成交付金をいただいていることもあり京都府及び会員様に対して何か恩返しができないかという観点から、自民党を通じてお越しいただくようにオファーをさせていただいた。4月3日(金)青年部会研修会についても、選挙の告示期間中なので難しいと思うが、80名ぐらいの人数が集まるのでお越しいただければと考えている。

〈燃料高騰支援対策について〉

本日の理事会では、当初、議案になかった事項として急遽、イラン情勢に伴う燃料高騰支援対策の助成金について発案しご賛同をいただいた。今回、第一弾の施策として過去に実施した「会費の免除」ではなく、事務手続きも発生する車種別、台数別での1億円規模の「助成」という形をとったのは大変な思いをしている会員の皆様にとつて有意義なものにしたかったからである。実行にあたっては、財源が交付金の基金会計であるので京都府の理解や全日本トラック協会の動きを見ながら慎重に動く必要があるが、全国47都道府県の中で一番に実施したい。

今後、国がどのような施策を打ち出してくるかはわからないが、この問題は長期化すると思っており、第二弾の施策についても行政の協力を得ながら会員の皆様が困っていることに手を差し伸べられるようにやっていきたい。

〈ファイブスター事業について〉

令和8年度の事業として、Gマーク取得率の向上を目指したファイブスター事業(財源は基金会計)を計画しているが、今回のイラン情勢に伴う燃料価格の高騰をうけ、事業の開始時期を遅らせる予定である。Gマークの取得は重要ではあるが、燃料費が単価30円あり、月に何百万、何千万というコスト増が見込まれ、事業の継続事態が困難な状況である。まずは会員の皆様が続いていることに手を差し伸べるために燃料高騰対策支援を優先したい。

〈事務局組織の再編について〉

現在の3部制(総務部、業務部、適正化事業部)から、「企画部」を新設し4部制へ変更することとした。今までは、職員から何かを発案し改革する流れではなく、正副会長のメンバーでいろんな施策の発案をし改革を進めていたが、日本一の協会を目指すにあたっては事業者さん、運転者さんだけでなく職員も一番になってもらわないといけない。そのためには職員も一緒になって今までにないものを発案し、改革していくことが必要である。できるものは足早に、できないものは時間をかけてじっくりやっていくという観点から今回の業務改革を行った。企画部には委員会での発案、概要を形にすることと並行して新しい企画を発案しどんどん進めてもらう等、言われたことだけをやる協会から、発案して改革していく協会に変わっていくことを期待している。

〈燃料サーチャージについて〉

今回の燃料高騰問題についても、事業者にとっては、助成金を出してもらおうのが早い、この問題は長期化が見込まれるため、いずれ限界が来る。やはり第一に燃料サーチャージを荷主さんからいただくことを大前提として進んでいかないといけない。高速代も含め今までのように燃料サーチャージが運賃と一緒にという考え方は問題が解決しない。

燃料サーチャージについては仕組みがわかっておらず交渉できない方もおられるため、そういった対応についても企画部で発信していきたい。

〈ディーラーの問題について〉

燃料価格の高騰だけでなく、ディーラーの車両価格高騰も経営を圧迫している原因となっている。また整備業界も人手不足であり車検に入れたら以前は1日半で済んでいたのが今では3、4日かかる。予備車が何台いるかを計算したら、今までは2台で済んでいたものが、4、5台かかるようになっており点検も修理もできない。地域柄もあるかもしれない

ないがディーラーのスペースがパンクしている状況である。他の都市圏でもこういう問題は起こっているのではないかな。

〈研修センターの建替について〉

具体的にいつから建替を始めるといいう計画はないが、今はまだその時期ではないと考えている。今後様子を見ながら進めることになるため積立を開始した。

〈適正化実施機関としての取組について〉

Gマークの取得率全国1位を目指すべく、適正化指導員を2名増員しC評価の事業者をAB評価にあげ、Gマークを取得させる、また、C評価の事業者をD評価に落ちないようにフォローし、下からも上からも後押ししていくことに注力する。

〈災害対策への取組について〉

昨年末に発生した鳥インフルエンザの緊急輸送の対応は、協会側の体制も整っておらず無駄な動きが多かったため、その反省を活かし今回、緊急物資輸送基本計画を策定した。熊本地震や能登半島地震の緊急輸送の際は、行政からの依頼を受け指定先に支援物資を運んでも、荷下ろし場所がなく何日も待たされる、指定先への道がない、常に二次災害の被災の危険性が付き纏うなどの問題があった。京都府トラック協会として会員の皆様に協力をお願いする場合、責任が絡んでくるので物流事業者としての我々トラック運送業界が協力(輸送)ができる範囲、自衛隊が輸送すべき範囲など、全国的な問題ではあるが考えていく必要がある。輸送拠点での長時間待機機の解消については、都道府県と市区町村での連携訓練により対応いただく必要があるが、京都府トラック協会としては京都府と京都市との総合防災訓練への継続参加、平時からの通信訓練、連絡網訓練の実施、協会の研修センターで火災が発生したことを想定した消防訓練など、様々な有事を想定した訓練を実施していきたい。

正副会長・総務委員会合同会議

日程 令和8年3月11日(水) 13時5分
会場 京都府トラック協会

出席

- 委員長 杉本 哲也氏(和東運輸(株))
 - 副委員長 多喜端康弘氏(㈱トーカイロジテック)
 - 委員 小寺 俊郎氏(山代運送(株))
 - 山本 基成氏(共和運送(株))
 - 三木 昇氏(㈱大晃運送)
 - 増田 敏氏(才賀運輸(株))
 - 岡本美知由氏(㈱桜急送)
 - 安田 敏英氏(河嶋運送(株))
- 〈労働環境改善委員長〉
 - 〈経営改善広報・DX委員長〉
 - 〈交通安全・適正化事業委員長〉
 - 〈交通安全・適正化事業副委員長〉
 - 〈労働環境改善副委員長〉
 - 〈環境・災害対策委員長〉
 - 〈環境・災害対策副委員長〉
 - 〈経営改善広報・DX副委員長〉

第6回理事会上程議案を慎重審議

概要

令和8年3月16日に開催する第6回理事会の協議事項および京都府トラック運送事業政治連盟幹事会の協議事項について確認し承認されました。

また、政治連盟の会長について、トラック協会の事業とは別に与野党を問わず広く活動を行っていくために総務委員会から会長を選出することが確認されました。

〈議題〉

- ◇第6回理事会について
 - ◇京都府トラック運送事業政治連盟幹事会について
 - ◇今後のスケジュール(報告)
 - ・令和8年3月16日(月) 13時30分
 - ・令和7年度第6回理事会 於 京ト協
 - ・令和8年5月11日(月) 12時
 - ・令和8年5月22日(金) 13時30分
 - ・令和8年度第1回理事会 於 京ト協
 - ・令和8年6月8日(月) 時間未定
- 正副会長・総務委員会合同会議 於 京ト協
第101回通常総会 於 ホテルグランヴィア京都



繁本まもる衆議院議員(京ト協顧問)報告会

日程 令和8年3月7日(土) 14時5分
会場 ザ・サウザンド京都

出席者

- 平島会長、宮本・藤木・村尾副会長、新井洛南支部幹事、小寺伏見支部長、北岡伏見支部幹事、柳元青年部会長、柏前青年部会長、北岡女性部会長、松本女性部会幹事

概要

2月8日に投票された第51回衆議院議員総選挙で京都3区から立候補し比例当選された繁本まもる衆議院議員(京ト協顧問)の選挙報告会が行われ、12日間という短い選挙期間中、選挙活動に協力・支援していただきました会員の皆様に感謝の意を示されました。

京ト協副会長で京都まもる会物流部会の藤木部会長は「議員活動している限り、京ト協顧問として、会員の声に耳を傾けるとともに、また、京都府政や京都市政とのパイプ役として応援してください。皆様は恩返ししてください」と述べています。

平島会長も「国政に戻られたからは、京ト協顧問としてトラック・物流業界やドライバー、協会のためにご尽力およびご指導をお願いしたい。緊迫する中東情勢の問題が原油価格の高騰につながる懸



念があり、繁本議員の力を借りなければならぬ事態も想定される。これからの困難を打破する時に繁本衆議院議員の存在は心強い」とあいさつされました。

繁本議員は選挙活動中の支援に改めてお礼を述べられた後、衆院京都3区から立候補された経緯を説明するとともに、「4度目の挑戦を後押しして下さい。皆様の期待に応えたい。『次は小選挙区で勝とう』を合い言葉に、地域のため、業界のため、しっかりと結果が残せるよう一日一日を大事にしながら日々活動していく」と決意表明されました。



杉本委員長



三木副委員長



労働環境改善委員会

事務局

欠席

- 委員 國友 貴之氏(きおん菊水運送(株))
委員 山本 奈美氏(フジモト運輸(株))

議案

令和7年度事業報告・令和8年度事業計画(案)

議事

全議案が承認され、3月16日の理事会に上程されることとなりました。※以下、抜粋掲載。

◇令和8年度新規事業

以下の事業が承認されました。

- ①空調ベスト購入助成

担当副会長

- 宮本 昌季氏(株)エムズトランスポート)

開催日 令和8年2月27日(金) 11時5
会場 京都府トラック協会

出席

- 委員長 杉本 哲也氏(和東運輸(株))
副委員長 三木 昇氏(株)大晃運送)
委員 森本 寛氏(舞鶴高速輸送(株))
井俣 雄一氏(株)ハート急便)
平木 克美氏(有)キッカ)
谷口 博樹氏(ティービー(株))
藤田 博氏(有)ヘッグ)
平島 穰氏(株)岸貝物流)

令和8年度事業

事業名	
働き方改革・労働安全衛生	①「改善基準告示」の周知等 ②労働災害防止に関する事業
人材確保対策事業	①人材確保対策事業 ②人材確保セミナー ③物流業界セミナー ④近畿トラック協会との連携事業
運行管理者・整備管理者向け指導講習会の開催	①運行管理者指導講習会 ②出張適性診断 ③運行管理者試験対策講習会 ④整備管理者選任前研修 ⑤整備管理者選任後研修
各種セミナーの開催	①物流セミナー ②各種セミナー、説明会等
適正取引について	①「トラック適正化二法」への対応について
関係行政機関及び団体等の連携	①関係行政機関及び団体等との連携事業
運送業のカスタマーハラスメント対策について	①運送業のカスタマーハラスメントに対する事業
各種助成金	①フォークリフト運転技能講習助成 ②大型・中型免許等取得助成 ③睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成 ④健康診断受診料助成 ⑤適性診断受診料助成 ⑥運行管理者講習助成 ⑦脳ドック・検査助成 ⑧インフルエンザワクチン接種助成 ⑨「働きやすい職場認証」取得促進助成金 ⑩血圧計導入助成※全ト協助成 ⑪空調ベスト購入助成 NEW



令和8年度事業

事業名	
環境・災害対策	①「トラックの森」整備・充実事業
	②環境問題啓発用品の作成
	③環境啓発イベント NEW
	④国及び公共団体等の連携
	⑤環境対策推進に向けた諸会議への参加
	⑥エコドライブマイスター講習会
	⑦点検整備講習会
	⑧グリーン経営認証取得セミナー NEW
	⑨地球環境保全事業
	⑩SDG s 関連事業
	⑪災害対策 NEW
各種助成金	①環境対応車
	②アイドリングストップ支援機器
	③グリーン経営認証

環境・災害対策委員会

開催日 令和8年3月4日(水) 11時～
会場 京都府トラック協会
出席

- 委員長** 増田 敏氏(才賀運輸(株))
副委員長 岡本美知由氏(有桜急送)
委員 山口 道明氏(株)山口工業
 廣瀬 治昭氏(株)エイチアールエス
 大槻 幸治氏(株)昆双運輸(株)
 織田 憲彦氏(株)サンデリバリーサービス
 建口 和矢氏(株)タテロ
 三木留美子氏(株)大晃運送)
 藤木 哲也氏(有藤建)

担当副会長 藤木 哲也氏(有藤建)
事務局

欠席
 委員 儀間 祐吾氏(アサヒ産業運輸(株))
 委員 杉山 大門氏(内藤運輸(株))
議案
 令和7年度事業報告・令和8年度事業計画(案)

議事
 全議案が承認され、3月16日の理事会に上程されることとなりました。※以下、抜粋掲載。

◇令和8年度新規事業

- 以下の事業が承認されました。
 ①京都府のPA(パーキングエリア)の清掃活動を実施
 ②グリーン経営認証取得セミナーの実施
 ③緊急物資輸送基本計画の策定
 ④小学校高学年向け「防災ハンドブック」への協賛

3月
5日(木) 女性部会 講習会
「救急救命講習」

会場 京ト協
出席者 7社7名
講師 京都市消防局伏見消防署市民指導係
今村 匡 氏

概要 初期対応を知り、いざという時に大切な命を守る力を身につけるため、救急救命をテーマに講習会を行いました。



3月
5日(木) 路線部会情報交換会

会場 先斗町 いづもや
出席者 14社23名
概要 ・情報交換会
・交流会



2・3月の おもな活動

支部・部会等の各種行事を開催!!

3月
1日(日) 丹波支部・福知山輸送協議会
安全運転講習会

会場 ホテルロイヤルヒル福知山
出席者 96名
概要 近畿交通共済協同組合 事故防止部
参与 中須様に「安全運転の気付き」を
テーマにご講演いただきました。



3月
3日(火) 初任運転者教育社内指導者
向け講習

会場 京ト協
出席者 23社31名
概要 山城自動車教習所 浜田様が講師となり社
内教育の指導者向けの講習を行いました。



3月 10日(火) 京都府中小企業女性中央会 セミナー

会場 京都経済センター
出席者 4社4名(女性部会)
講師 京都府易道協同組合 理事長 泰志龍 氏
テーマ 「ビジネスに活かす易学」～働く女性がイキイキと輝くためのヒント～



3月 13日(金) 初任運転者教育社内指導者 向け講習

会場 舞鶴21
出席者 12社13名
概要 山城自動車教習所 浜田様が講師となり社内教育の指導者向けの講習を行いました。

3月 17日(火) 京青協 幹事会・定例会

会場 会場:京ト協
出席者 18社18名
概要 2月事業報告、3月～4月事業計画についてご審議いただきました。



3月 7日(土) 近畿トラック青年協議会(KTS) 配車担当者(管理者)研修会

会場 大成閣(大阪府)
出席者 約160名
概要 ヒューマン・フリーマン代表の松葉健司様を講師としてお迎えし、「リーダーを育成するリーダーを創る」と題した講演をいただきました。京都からは8社14名が参加し、近畿2府4県の垣根を越えた交流が行われました。



3月 9日(月) 取適法に関する説明会

会場 京ト協
出席者 38社50名
概要 全日本トラック協会 企画部 担当部長 本間様にお越し頂き取適法に関する変更点またポイントを講義していただきました。



3月 10日(火) 取適法に関する説明会

会場 舞鶴トラック運送事業協同組合
出席者 30社40名
概要 全日本トラック協会 企画部 役員待遇部長 金子様に取適法に関するポイントを講義していただきました。また、講演後には、京都府トラック協会 藤原課長から、「ファイブスター事業」に係る説明を行いました。

令和8年度 京ト協主催「運行管理者 基礎・一般講習」開催予定表

標記講習会を、下記により開催します。申込みをお待ちしております。(電話限定)

基礎講習

【受講対象者】

- ・運行管理者として選任され、これまで一度も基礎講習を受講したことのない方。
- ・運行管理者の補助者/運行管理者試験受験資格の取得を希望される方。

	日 程	会場 等
①	令和8年9月30日(水) 10月2日(金)	「舞鶴21」 講習時間=初 日 11:00~16:40 2 日目 10:00~16:30 3 日目 10:00~15:30
③	令和9年1月27日(水) ~29日(金)	「京都府トラック協会」 講習時間=初 日 10:00~15:40 2 日目 10:00~16:30 3 日目 10:00~15:30

一般講習

【受講対象者】

- ・運行管理者として選任されている方。(2年毎に一般講習の受講が必要)

	日 程	会 場
①	令和8年7月9日(木)	宮津市福祉・教育総合プラザ(宮津市)
②	// 8月6日(木)	京都府トラック協会
③	// 9月	アグリセンター大宮(京丹後市)※調整中
④	// 10月	市民交流プラザふくちやま(福知山市)※調整中
⑤	// 11月13日(金)	綾部工業団地 交流プラザ(綾部市)
⑥	// 12月10日(木)	京都府トラック協会
⑦	令和9年1月14日(木)	京都府トラック協会
⑧	// 3月10日(水)	舞鶴21(舞鶴市)

※全日=10:00~16:00

お問い合わせ 業務部 TEL 075-671-3175

新規・退会会員のご紹介

新規会員のご紹介

ご入会誠にありがとうございます。

※3月16日理事会において承認されました。

丹後支部
(有) TASK 様
代表取締役 俣野 武弘 様
京都府亀岡市

丹波支部
(株) 高屋土建 様
代表取締役 高屋 光男 様
京都府南丹市

中央支部
(同) 西陣運輸 様
代表取締役 小川 かおる 様
京都府京都市上京区

南支部
(株) 成義建設 様
代表取締役 白川 義晴 様
京都府京都市南区

洛南支部
(株) エスケーコーポレーション 様
代表取締役 下岡 貴史 様
京都府宇治市

洛南支部
(株) 広瀬 様
代表取締役 広瀬 勇紀 様
京都府城陽市

伏見支部
(有) 丸重建設工業 様
代表取締役 山本 藍 様
京都府宇治市

城南支部
(有) かたつむり 様
代表取締役 米倉 ゆかり 様
京都府京田辺市

城南支部
(株) ティー・ピー・サービス 様
代表取締役 永井 康晴 様
京都府木津川市

京ト協 第101回通常総会 (京都府トラック運送事業政治連盟総会)

標記を下記により開催いたします。
是非、ご出席賜りますようお願いいたします。
(※後日改めてご案内いたします。)

日程 令和8年6月8日(月)

会場 「ホテルグランヴィア京都」

適正化事業情報

1 令和8年2月巡回指導報告

巡回指導件数等

件数			
新規事業者: 11	一般事業者: 41	特別巡回: 0	合計 52件

巡回指導におけるワースト項目

順位	指導事項	指導件数	(否)件数	(否)率%
1	特定運転者(初任/高齢/事故惹起者)への特別指導	39	10	25.6%
2	運行指示書の作成・指示・携行・保存	9	1	11.1%
3	事業及び実績報告書の提出(本社巡回限定)	28	3	10.7%
4	過労防止を配慮した適正な拘束時間管理等	52	4	7.7%
5	乗務員への輸送の安全確保に必要な指導監督	52	3	5.8%
6	特定運転者(初任/高齢/事故惹起者)の適性診断受診	38	1	2.6%
7	運行管理者講習の受講	48	1	2.1%
8	労災保険・雇用保険の未加入	51	1	2.0%
9	健康保険・厚生年金保険の未加入	51	1	2.0%
10	点呼の実施・記録・保存	52	1	1.9%

2 「運行管理業務と安全マニュアル」(全日本トラック協会編)

全日本トラック協会では、最近の法令改正を踏まえて「運行管理業務と安全マニュアル」を改訂されました。冊子を送付致しますのでご活用ください。

【内容】

- ・ 運行管理業務の目的と体制の整備
- ・ 貨物自動車運送事業関係法令体系
- ・ 運行管理業務内容
- ・ 運輸安全マネジメント



トラック運送事業者の皆様へ

令和8年4月1日から

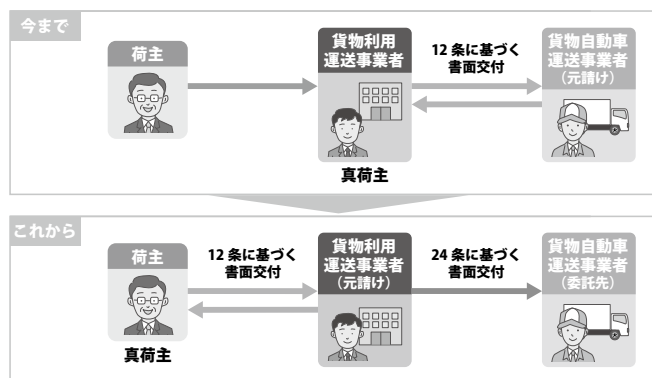
改正トラック法 (貨物自動車運送事業法) が施行されます

トラックドライバーの適切な賃金水準の確保と経済的社会的地位の向上等を目的として、令和7年6月11日に貨物自動車運送事業法が改正され、主に以下の3点の内容が令和8年4月1日から施行されます。

改正のポイント

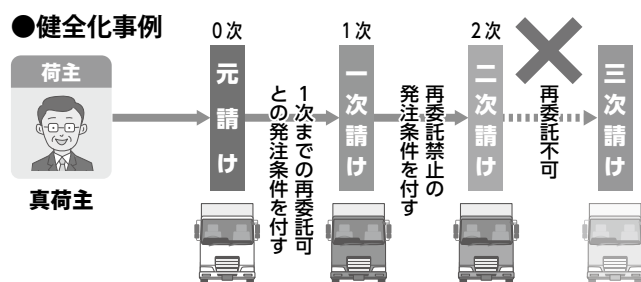
1 書面交付義務・実運送体制管理簿の作成義務の対象者が「利用運送」にも拡大

元請としてトラックを利用する貨物利用運送事業者にも、書面交付義務や実運送体制管理簿の作成義務が課されます。



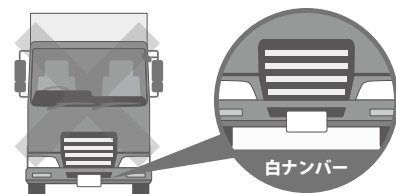
2 委託回数を2回までに制限

実運送事業者の適正運賃収受のために、再委託の回数が2回までに制限（努力義務）されます。



3 白トラ利用の罰則強化

いわゆる白トラに貨物の運送を委託した荷主等は新たに処罰の対象になります。



1 書面交付義務・実運送体制管理簿の作成義務の対象者が「利用運送」にも拡大

トラックへ再委託する利用運送事業者への新たな義務

令和7年4月の改正トラック法の施行により、元請として荷主から運送委託を受けた貨物利用運送事業者にも、書面交付義務や実運送体制管理簿の作成義務が課されます。

(書面の交付)

第十二条

2 前項の「真荷主」とは、自らの事業に関して貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者（次に掲げる者をいう。以下この項及び第六十四条第一号において同じ。）との間で運送契約を締結して貨物の運送を委託する者であって、貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者以外のものをいう。

一 貨物利用運送事業法（平成元年法律第八十二号）第七条第一項に規定する第一種貨物利用運送事業者（以下単に「第一種貨物利用運送事業者」という。）

二 貨物利用運送事業法第二十四条第一項に規定する第二種貨物利用運送事業者

三 貨物利用運送事業法第四十六条第一項に規定する外国人国際第二種貨物利用運送事業者

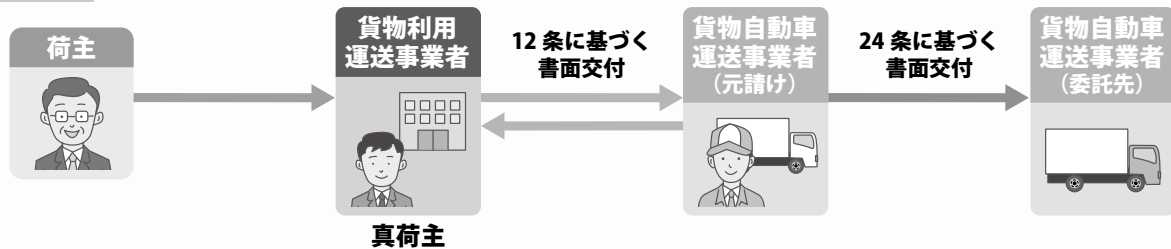


全てのトラックを利用する貨物利用運送事業者に書面交付義務が課されます

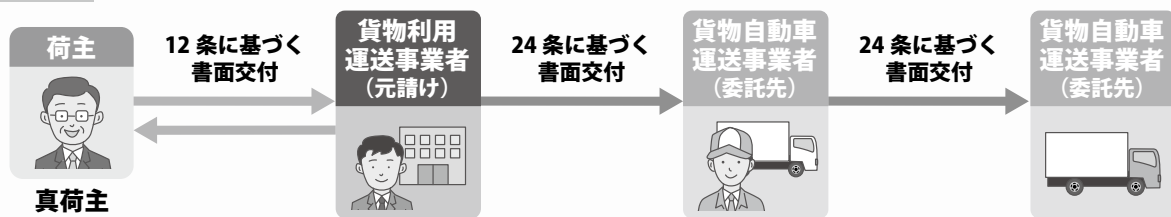
トラック運送事業者の運送役務や付帯業務の内容とその対価等を明確にするため、荷主から運送委託を受けてトラックを利用する元請の「貨物利用運送事業者」に対しても、書面交付義務が新たに課されます。

荷主が貨物利用運送事業者に運送を委託し、トラックの利用運送をする場合

今まで



これから



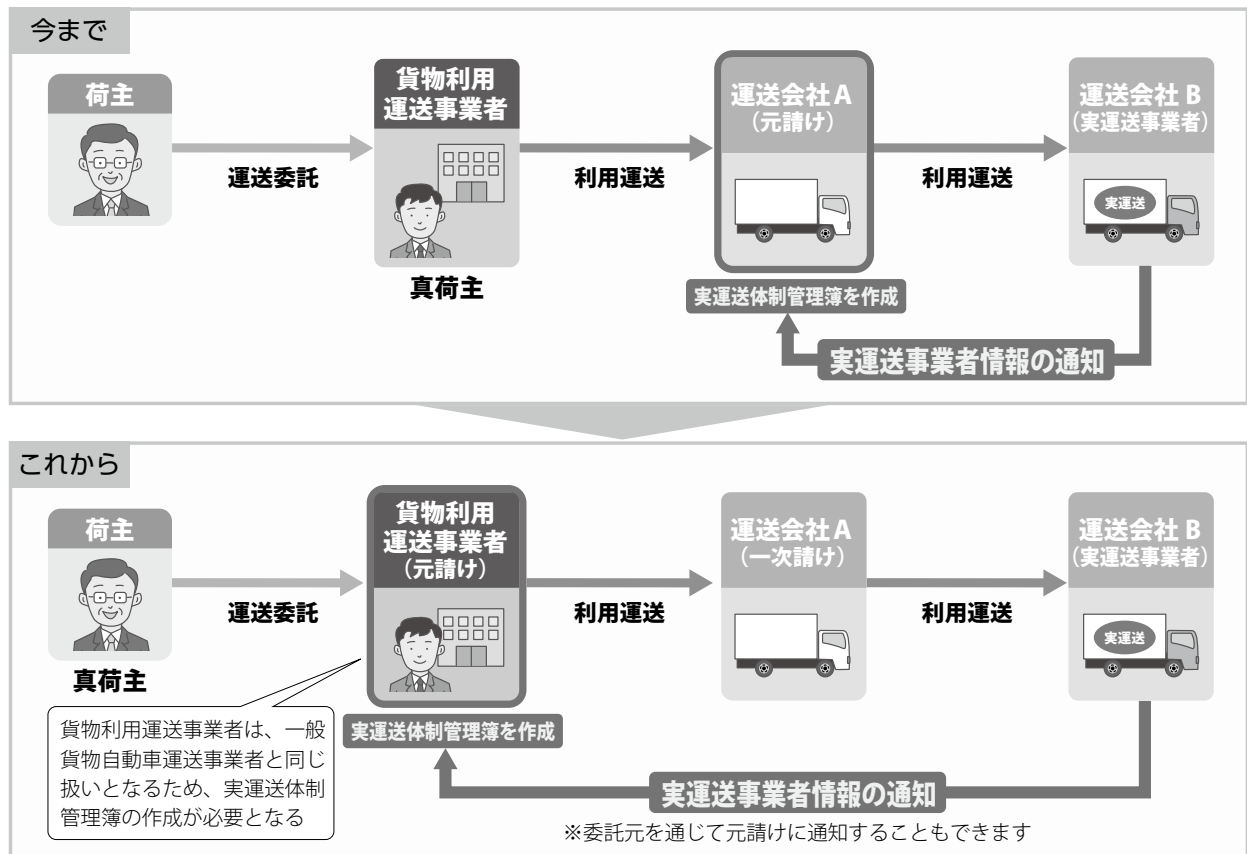
貨物利用運送事業者は、一般貨物自動車運送事業者と同じ扱いとなるため、荷主との間で12条に基づく書面交付が必要となる



元請としてトラックを利用する貨物利用運送事業者にも 実運送体制管理簿の作成義務が新たに課されます

荷主・元請事業者による多重取引構造の可視化を図るため、荷主から運送委託を受けてトラックを利用する元請の「貨物利用運送事業者」に対しても、実運送体制管理簿の作成義務が新たに課されます。

荷主が貨物利用運送事業者に運送を委託し、トラックの利用運送をする場合



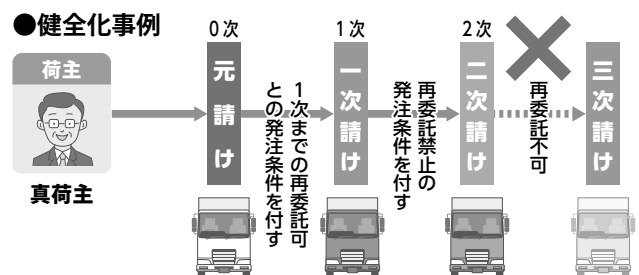
※上記のほか、トラックを利用する貨物利用運送事業者にも、運送利用管理規程の作成義務、運送利用管理者の選任義務が新たに課されます。

2 委託回数の制限



元請事業者に対して、再委託の回数を2回までに制限する努力義務が課されます

- ① 荷主から運送を受託した元請をゼロ次としてカウントし、元請からの再委託の回数を2段階までに制限するよう努めてください。
- ② 1次請け事業者も、元請の委託次数の縮減に協力して下さい。
- ③ 取引構造の途中に貨物利用運送事業者が入る場合も委託次数にカウントします。
- ④ マッチングサービス事業者等が運送契約の取次ぎを行う場合、委託次数はカウントしません。



3 白トラ利用の罰則強化



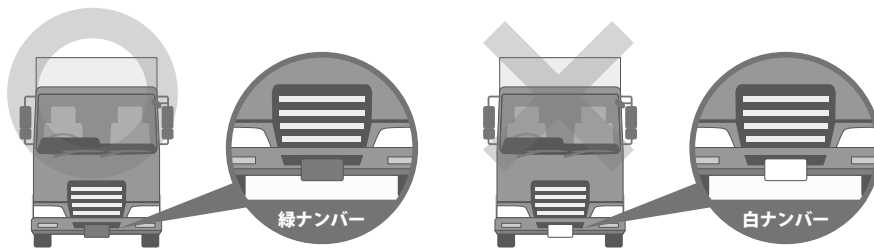
いわゆる白トラに貨物の運送を委託した荷主等は
新たに処罰の対象になります

- 白トラを利用した荷主等は、100万円以下の罰金に処されることがあります。
- 白トラへの関与が疑われる荷主等は、「トラック・物流Gメン」による是正指導の対象となります。

(無許可等で貨物自動車運送事業を営業者への貨物の運送の委託の禁止)

第六十五条の二 何人も、次のいずれかに該当する者に貨物の運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を委託してはならない。

- 一 第三条の規定に違反して一般貨物自動車運送事業を営業者
- 二 第三十五条第一項の規定に違反して特定貨物自動車運送事業を営業者
- 三 第三十六条第一項前段の規定に違反して貨物軽自動車運送事業を営業者



注：自家用自動車による運送について、自己の生業と密接不可分その業務過程の中に包摂され、独立性を有しないものである場合等（自らの販売・製造・修理等のために行う物品の運送）は許可不要です。

とりてき
取適法（令和8年1月1日施行）と物流効率化法（令和8年4月1日施行）も
トラック運送事業に関して新しい規制が適用されます。

中小受託取引適正化法（取適法）の詳細は、
公正取引委員会ホームページをご覧ください。



流通業務総合効率化法（物流効率化法）の詳細は、
物流効率化法ポータルサイトをご覧ください。



国土交通省 トラック運送適正取引
相談窓口はこちら



JTA 公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック総合会館 TEL.03(3354)1009(代)
ホームページ <https://jta.or.jp/>

連合会通信

全日本トラック協会が制作し、日本貨物運送協同組合連合会が販売する「事業用トラックドライバー研修テキスト」2026年度改定版のご案内になります。最近の法令改正等に伴い改訂されております。ぜひドライバー教育にご活用いただきたく思います。

2026年
改訂版事業用トラック
ドライバー
研修テキスト

トラック運送業唯一の教育テキスト！新規採用者必携！！

128ヶ所を更新

法令改正に伴う修正35ヶ所、データ更新等93ヶ所

国交省の貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針『法定12項目』を10分冊に集約

1. トラックドライバーの心構え
2. トラック運送事業と関係法令
3. ドライバーの日常業務
4. 過労運転の防止と緊急時の対応
5. トラックの構造と特性に合わせた運転
6. トラクタとトレーラーの構造と特性に合わせた運転
7. 貨物の正しい積載方法と労働災害の防止
8. 危険物を輸送する場合に留意すべき事項
9. 危険の予測及び回避
10. 安全運転のための心身の健康管理

法改正に即した万全の知識を！

トラック運送業界に求められる
知識の集大成国交省の指導・監督指針の
内容（12項目）を網羅

安全教育の徹底を目指す

さし絵多用の分かりやすく
読みやすい編集A4判ケース付き
全10分冊
全ト協制作特別価格
定価9350円

5,830円

[税込
送料別]

(本体価格5,300円+税10%)

お問合せ 京ト協連事務局 TEL 075-661-5888まで

共済通信

ファーストステージ

令和
8年度

令和
8年 4/1(水) → 9/30(水)

自動車共済 新規獲得

推進キャンペーン



入賞条件

A・Bの各部門別に
上位3位までの地域へ

表彰及び副賞を贈呈

A 新規契約事業者数部門 **B** 自動車共済契約掛金部門

特賞

新規事業者の紹介
1件成立につき、
ご紹介いただいた組合員様に

お礼の品を進呈

ご契約について
のお問い合わせや
ご相談は下記まで
お電話ください。

営業課(本部) 〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2
河北事務所 〒532-0011 大阪市淀川区西中島2-14-6(新大阪第2ドビル9階)
泉州事務所 〒590-0985 堺市堺区戎島町4-45-1(ホルタセンタービル3階)
奈良事務所 〒630-8231 奈良市本字守町1-1(奈良上三栄ビル4階)
和歌山事務所 〒640-8341 和歌山市黒田1-1-19(阪和第一ビル4階)
滋賀事務所 〒520-3047 栗東市手原3-1-25(栗東市商工会館内)
京都事務所 〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町51-5(京都自動車会館内)
キンコウセーフティ(株)【代理店】 〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2

TEL.06(6965)2824
TEL.06(7632)5855
TEL.072(231)9781
TEL.0742(90)0510
TEL.073(403)6486
TEL.077(502)0210
TEL.075(671)1894
TEL.06(6965)2561

TEL.06(6965)2824
TEL.06(7632)5855
TEL.072(231)9781
TEL.0742(90)0510
TEL.073(403)6486
TEL.077(502)0210
TEL.075(671)1894
TEL.06(6965)2561

 近畿交通共済協同組合

〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2 TEL.06-6965-2828(代) FAX.06-6965-2838

近畿交通共済協同組合
<https://www.kinkyu.or.jp>



自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみならずと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は当組合京都事務所 TEL 075-671-1894まで

トラック関連法令Q&A

[Q]下記記述は、運行管理者として業務上必要な知識について述べたものです。
正しいものに○印、誤っているものに×印を記して下さい。

記述	解答欄
1 ドライブレコーダーは、事故時の映像だけでなく、運転者のブレーキ操作やハンドル操作などの運転状況を記録し、解析することにより運転のクセ等を読み取ることができるものがあり、運行管理者が行う運転者の安全運転の指導に活用されている。	
2 いわゆる「ヒヤリ・ハット」とは、運転者が運転中に他の自動車等と衝突又は接触するおそれなどがあつたと認識した状態をいい、1件の重大な事故(死亡・重傷事故等)が発生する背景には多くのヒヤリ・ハットがあるとされており、このヒヤリ・ハットを調査し減少させていくことは、交通事故防止対策に有効な手段となっている。	
3 適性診断は、運転者の運転能力、運転態度及び性格等を客観的に把握し、運転の適性を判定することにより、運転に適さない者を運転者として選任しないようにするためのものであり、ヒューマンエラーによる交通事故の発生を未然に防止するための有効な手段となっている。	

※解答は22ページにあります

健康サポートコーナー

京都支部では、食事習慣に改善が必要な方の割合が全国平均を上回っています

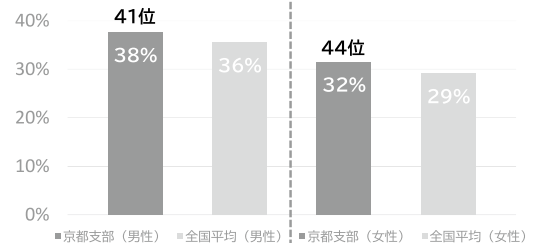
※食事習慣要改善者：健診の間診票において「間食が多い」「朝食欠食」等の項目に該当した方

《日々の食生活を気にしていますか?》

- 塩分の摂りすぎ ➡ 高血圧を招く
- 糖分の摂りすぎ ➡ 糖尿病のリスクUP!

過食や不規則な食生活は肥満につながりやすく、肥満は糖尿病、高血圧、脂質異常症などを招き、進行すると心臓病や脳卒中といった命に関わる病気のリスクを高めます。

食事習慣要改善者の割合（令和6年度）



どんな食習慣が大切?

- お腹いっぱいまで食わず、腹八分目を心がける。
- カロリーを意識した食事
 『1日に必要なカロリーの目安』 男性：約2600～2750kcal 女性：約1950～2050kcal ※一般的な身体活動レベルの成人の方
- 1日3食を規則正しい時間に食べ、一度の食事を抑える



けんぽアプリでは、あなたの健康に役立つ情報をお届けしております！ぜひご利用ください！



～貴事業所のドライバー教育にご活用下さい～



KIKEN YOCHI TEST

あなたはどのような運転をしますか？

- ① イラストを見て、この運転場面にひそむ危険要因を挙げてください。
- ② この場面での安全な運転方法について考えてください。



状況説明

片側1車線道路を通行しています。前方には路外施設からバックで道路に出ようとしている車があります。
自車はそのまま直進したいのですが……。

どのような危険要因があるか

どのような運転をすればよいか

(「月刊自動車管理」より転載)

危険予知ポイント



- 危険予知ポイント
- ①バックしてきた車と衝突する。
 - ②対向車とすれ違った直後に右側から横断してきた歩行者と衝突する。

バックしている車の動静に注意を払う

バックしている車が自車の接近に気づいていないおそれがあります。「先に行ってしまう」と安易に走行していると、バック中の車と衝突する危険があります。

バック中の車の動静を確認し、自車に気づいていない様子であれば、停止してバックを優先させましょう。

対向車の通過後に右側から横断してくる歩行者を予測する

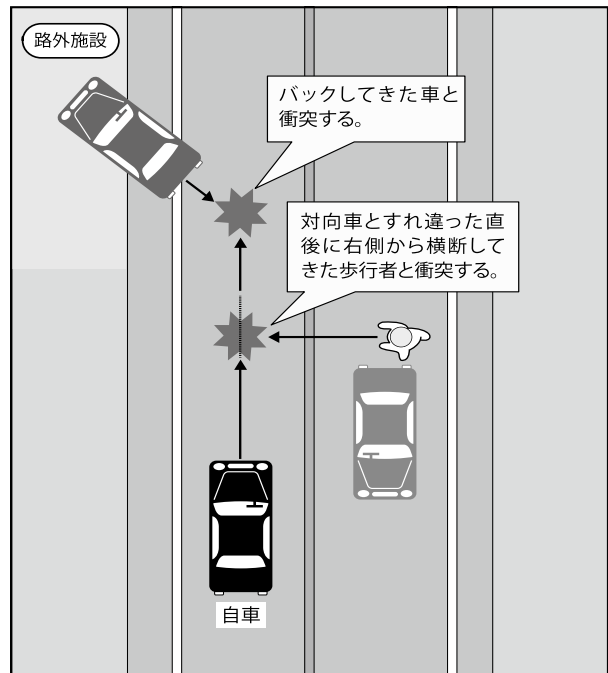
対向車とすれ違った直後に右側から横断してきた歩行者と衝突する事故が発生しています。

この場面では、対向車を作る死角に隠れた横断歩行者を予測しておきましょう。

出退勤時や夕方といった、人や車の行き来が増える時間帯はとくに注意しましょう。



バックしている車を見つけたときは、減速して慎重に接近すること。



© 企業開発センター

交通安全DVDの貸出

京都府トラック協会では、会員事業所のドライバー教育を推進するため、下記交通安全DVDの貸出を行っております。是非お問い合わせのうえ、ご利用下さい。

貸出順位	No.	タイトル	制作年月	時間
1位	181	一歩進める安全運転～ ～積極的な危険回避～	2024.8	22分
2位	175	交差点事故多発の「なぜ？」 ～死角に隠れた危険を予測する～	2022.12	19分
3位	180	「ゆとり運転」のすすめ ～「イライラ」の連鎖から「ゆとり」の連鎖へ	2024.4	15分
4位	177	そのとき試されるあなたの危険予知 ～無事故の秘訣4カ条～	2023?	22分
5位	178	運転中の「ながらスマホ」 ～たった数秒が人生を狂わせる！～	2023.10	24分
5位	179	ぼくが渡った信号は青だったよ	2024.1	19分
5位	182	飲酒運転は犯罪です！ ～取り返しのつかない破滅への道～	2024.11	24分
6位	176	ゼロ！飲酒運転 ～正しい知識で計画飲酒～	2023	24分
—	183	不当要求対策～絶対に負けませんⅢ ～カスタマーハラスメント対策編～	2025	34分
—	184	安衛則第612条の二の改正による2025年6月1日施行 ～熱中症対策義務化のポイントと全身冷却法～	2025	13分
—	185	崩れ去った未来 ～その判断が人生を狂わせる～	2025.11	24分

※直近に導入したDVDのみ記載しております。(その他在庫もございます。)

※貸出順位：2025年度以降の会員様への貸出記録から

お問い合わせ 京都府トラック協会 総務部 TEL 075-671-3175

EVENT CALENDAR

令和8年4月

21日(火)	近畿トラック青年協議会 (K T S) 正副会長会議 [兵庫県]
22日(水)	交通安全出前授業 [向島秀蓮小中学校] 百貨店部会 全体会議・総会 [白浜]
22日(木) ↓ 24日(金)	Gマークに係る個別相談会 [舞鶴トラック運送事業協同組合]
28日(火)	整備管理者選任前研修会 [京都自動車会館]

令和8年5月

9日(土)	安全運転研修会<高齢> [山城自動車教習所]
10日(日)	洛南支部 定期健康診断 [京ト協]
11日(月)	正副会長と総務委員会合同会議 [京ト協] 近畿トラック青年協議会 (K T S) 正副会長会議 [和歌山県]
16日(土)	中央支部 通常総会 [京都ホテルオークラ] 青年部会 通常総会 [ホテルグランヴィア京都]
17日(日)	安全運転研修会<一般> [山城自動車教習所]
19日(火)	運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」[舞鶴21]
20日(水)	運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」[京都自動車会館] 点検整備講習会 [京ト協] 引越部会 役員会/通常総会 [四条烏丸 灯-AKARI-]

※行事の受付状況につきましては、京ト協事務局へお問合せ下さい。

適性診断は、運転者の運転行動や運転態度が安全運転に導く方向へ変化するように、運転者自身の安全意識を向上させるためのものであり、運転者に適さない者を運転者として選任しないようにするためのものではありません。	×	3	○	2	○	1
--------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---	---	---	---	---

※令和8年度の助成金のご案内については、次月号の広報誌にてご案内いたします。なお、当協会ホームページにも随時掲載いたしますのであわせてご確認ください。

京都府トラック協会 LINE・X (旧Twitter) 公式アカウントのご紹介

京都府トラック協会では、今までのLINE公式アカウントに加え、X(旧Twitter)のアカウントを開設いたしました。講習会、交通情報などの情報を発信しております。ぜひご登録いただき、事業運営にお役立ていただければ幸いです。

LINE LINE 公式アカウント

(一社) 京都府トラック協会
@306swllb



X (旧Twitter) 公式アカウント

(一社) 京都府トラック協会
@Kyotruck_assoc



京都府トラック協会はSDGsに取り組んでいます。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



一般社団法人
京都府トラック協会

〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町48-3
TEL.075-671-3175 FAX.075-661-0062
<https://www.kyotruck.or.jp> Email:info1@kyotruck.or.jp